

平成 29 年度
事業計画

公益財団法人 全日本弓道連盟

平成 29 年度 事業計画

I. 事業方針

公益財団法人全日本弓道連盟（以下「本連盟」）は、日本固有の伝統文化である弓道の継承及び斯道の普及振興に関する事業を行なう公益法人としての役割と責任を強く認識し、定款ならびに改革大綱に基づく運営指針に従い、目的及び事業を国内外で展開するとともに、弓道活動を通じ社会に貢献できる人材の育成・輩出に取り組むものとする。

平成 29 年度は、本連盟が公益財団法人へ移行後、7 年目の年となる。この間、スポーツ界における暴力行為問題、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の決定、スポーツ庁の設置等、本連盟を取り巻く状況は大きく変化しており、新しい時代に求められているガバナンスの強化を一層図るとともに、引き続き「改革大綱」に則り推進している組織の抜本的な改革に取り組み、斯道のさらなる発展を目指す。

スポーツ基本法では、スポーツの振興のための事業を適正に行うため、その運営の透明性の確保を図るとともに、その事業活動に関し自らが遵守すべき基準を作成するよう努めるものとしている。本連盟では、弓道指導者の育成事業、弓道競技力の向上事業及び称号の査定及び段級の審査事業の推進にあたり、「審査委員・審判委員・講師 公認資格認定制度」を導入し、公認という概念の基、各事業において有資格者の登用を平成 30 年度から開始する。本年度は、最終準備の年として、加盟団体と連携を図りながら、その実現に向け取り組んでいきたい。

公益法人は、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものでなければならない。本年度に開催する第 1 回都道府県対抗弓道大会は、従来の弓道競技力向上の目的に加え、弓道の普及振興に関する事業としても効果が期待できる。公益法人として、全国的に広く弓道を周知する機会を創出することにより、観（み）る弓道から弓道の魅力を大いに伝え、弓道人口の裾野拡大を目指していく。

来年度は、2010 年の第 1 回大会以来、本国で 2 回目の開催となる第 3 回世界弓道大会が開催される。開催にあたっては、国際弓道連盟との意思疎通を図りながら、主管国として万全の準備を整えたい。

また、本年度に行なわれる代表選手選考会では、前回大会に続く団体競技 2 連覇を目標とした代表選手を選考し、現在、日本オリンピック委員会が掲げる選手強化のスローガンである「人間力なくして、競技力なし！」を基に、日本代表選手に求められる人間力、すなわち強さのみではなく、相手方を尊重し、勝負のために自分の安定心を乱さない選手の育成に取り組んでいきたい。

今後、世界へますますの拡がりが見込まれている弓道を、いかにして正しく普及していくかが重要であり、そのためには、絶えず長期的な視点に立った展望を持ち、弓道が海外において継続的に普及継承されていくような仕組みを構築することが重要である。

Ⅱ. 事業内容

平成 29 年度は、弓道の継承、普及振興に関する下記の事業について、それぞれの事業個々に主旨・目的を定め推進する。

1. 弓道指導者の育成事業

(1) 中央研修会

〔主旨・目的〕

日本の伝統文化である弓道への理解を深め、弓道の精神を涵養し、指導者としての識見を高め、指導力の向上を図り、弓道修練の理念を体得することを目指す。

(2) 地区指導者講習会（11 地区）

〔主旨・目的〕

本連盟加盟団体並びその地域における指導者の育成強化を図る。

(3) 指導者育成講習会（10 地区）

〔主旨・目的〕

本連盟加盟団体並びに地域の若年層における人材育成を目的とし、将来的への指導者としての見識を高め、射術・技能の向上を図る。

(4) 学校弓道指導者講習会（5 地区）

〔主旨・目的〕

中学校保健体育における武道必修化を踏まえて、学校弓道指導者について専門的な研修を行い、指導上の問題について研究協議し、指導者の育成と資質の向上を図る。

(5) 主任講師研修会・講師研修会

〔主任講師／主旨・目的〕

次年度の各種講習会に出向する主任講師の候補者を招聘し、指導要領・指針など、本連盟としての方針の統一を図り、講師研修会における課題の周知を目的とする。

〔講師／主旨・目的〕

次年度の各種講習会に出向する中央講師の候補者を招聘し、指導要領・指針など、本連盟としての方針の統一を図ることを目的とする。

(6) 範士研修会

〔主旨・目的〕

弓界最高峰の位である範士各位の自己研鑽と、当該年度における本連盟の指導指針の周知を行うとともに相互の親睦を図る。

(7) 全国弓道指導者研修会（日本武道館共催）

〔主旨・目的〕

中学校保健体育における武道必修化を踏まえて、ジュニア層への指導者育成を目的とし、学校弓道指導者について専門的な研修を行い、その指導者の育成と資質の向上を図る。

(8) 称号取得特別講習会（錬士号）

〔主旨・目的〕

弓道の普及振興に尽力する一方で審査の受審機会または称号の取得・昇格の機会に恵まれない地域指導者を対象に、特別講習会を修了することにより、当該の称号資格を授与する。

(9) 全国地連会長講習会

〔主旨・目的〕

審査委員・審判委員・講師公認資格認定制度の円滑な運営のため、制度の周知を図るとともに、公認資格取得を目指すことを目的とする。

(10) 海外講習会

〔セミナー講師派遣（3地区）／主旨・目的〕

世界各地域で行われる国際セミナー（主催：国際弓道連盟）の実施に際し、本連盟・中央講師を派遣して日本の伝統文化である弓道の正しい海外普及振興を図るとともに海外指導者の育成を目指す。（欧州、米国～南米、アジア・オセアニア）

〔特別外国講習会（2地区）／主旨・目的〕

海外各地域における指導者層の育成にあたり、海外での指導者の指導統一を図るとともに国際的指導の育成を強化し、指導者層の充実を図ることを目的とする。

（東京、名古屋）

2. 弓道競技力の向上事業

(1) 全日本弓道大会

〔主旨・目的〕

弓道技能の向上および弓友相互の親睦を図るとともに、弓道の発展に寄与することを目的とする。

※大会に併催し、大会役員、参加者を対象に懇親会を実施する。

(2) 全日本男子弓道選手権大会・全日本女子弓道選手権大会

〔主旨・目的〕

本連盟における最高峰の競技会と位置付け、日本弓道の継承および弓道技能の向上を目指すとともに心技体にかなった射手の育成を図ることを目的とする。

(3) 全日本弓道遠的選手権大会

〔主旨・目的〕

本連盟における最高峰の遠的競技会と位置付け、弓道技能の向上を目指すとともに心技体にかなった射手の育成を図ることを目的とする。

(4) 全国中学生弓道大会

〔主旨・目的〕

中学校教育の一環として、中学校生徒に広く弓道競技の実践の機会を与え、技能向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身とも健康な中学校生徒を育成するとともに、相互の親睦を図る。

(5) 全国高等学校弓道選抜大会

〔主旨・目的〕

高等学校教育の一環として、高等学校生徒に広く弓道競技の実践の機会を与え、技能の向上とジュニア層の育成とともに、相互の親睦を図る。

(6) 全国大学弓道選抜大会

〔主旨・目的〕

大学弓道の育成を主眼とし、弓道競技の実践の機会を与え、技能の向上を図るとともに相互の親睦を図る。

(7) 明治神宮奉納全国弓道大会

〔主旨・目的〕

弓道技能の向上および弓友相互の親睦を図るとともに、弓道の発展に寄与することを目的とする。

(8) 国民体育大会・弓道競技

〔主旨・目的〕

広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

(9) 全日本教職員弓道選手権大会

〔主旨・目的〕

青少年の指導・育成に携わる教職員弓友の技能の向上および相互の親睦を図るとともに弓道の発展に寄与することを目的とする。

(10) 全日本勤労者弓道選手権大会

〔主旨・目的〕

職域弓道の普及振興、弓道技能の向上および相互の親睦を図るとともに弓道の発展に寄与することを目的とする。

(11) 全日本少年少女武道（弓道）錬成大会

〔主旨・目的〕

全国の中学生を対象に基本錬成を主眼とし、弓道の正しい普及並びに心身の練磨と相互の親睦を図り、我が国の将来を担う青少年の健全なる育成に資する。

(12) 全国高等学校弓道大会（高校総体弓道競技）

〔主旨・目的〕

高等学校教育の一環として高等学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り心身ともに健全な高等学校生徒を育成すると共に、高等学校生徒の相互の親睦を図る。

(13) 都道府県対抗弓道大会

〔主旨・目的〕

国内における弓道競技力の向上、弓道の普及及び加盟団体相互の親睦を図る。

(14) 世界弓道大会選手選考会

〔主旨・目的〕

世界弓道大会団体競技出場選手の選考を行う。

3. 称号の査定及び段級の審査事業

〔主旨・目的〕

称号の査定＝弓道指導に必要な学識、教養及び実力、人格等について審査により査定を行い、当該の称号を授与する。

段級の審査＝研鑽練磨の実力、各々の技量について審査により評価、当該の段級位を認許し、もって斯道の奨励振興に資するものとする。

(1) 定期中央審査

〔実施概要〕

全国5都市（京都、仙台、福岡、東京、名古屋）において教士の査定、六～八段の各種別の審査を行う。

(2) 臨時中央審査

〔事業概要〕

全国 9 地区において錬士の査定、六、七段の各種別の審査を行う。

(3) 錬士臨時中央審査

〔事業概要〕

全国 9 地区において錬士の査定を行う。

(4) 特別臨時中央審査

〔事業概要〕

上記 (1) ～ (3) のほか、下記により称号の査定、段級の各種別の特別審査を行う。

- 1) 【東京】特別臨時中央審査（錬士、教士）
- 2) 【東京】特別学生臨時中央審査（春・秋／初～五段）
- 3) 【学校弓道指導者講習会】特別臨時中央審査（5 地区／初～参段）
- 4) 【鹿児島】特別教職員臨時中央審査（錬士、初～六段）
- 5) 【都城】特別臨時中央審査（錬士、六、七段）
- 6) 【外国】特別審査（初～六段、錬士）

(5) 地方・連合審査

〔事業概要〕

上記 (1) ～ (4) の中央審査のほか、加盟団体ならびに加盟団体連合会（＝審査会実施の要件を満たす団体）には、それぞれ四段以下の段級位、五段以下の段級位の審査を委託して実施する。

(6) 称号・段位審議会

〔事業概要〕

下記事項の審議を行う。

- 1) 範士及び九段以上の段位の選考に関すること
- 2) 一般及び特別推薦の選考に関すること
- 3) 追授の選考に関すること
- 4) 中央審査会における審査結果に対する異議申し立ての対応に関すること

4. 弓道の普及振興に関する事業

(1) 大会賞品等の補助

〔主旨・目的〕

各種弓道団体が実施する競技会を対象に、賞状・賞品等を下付し、もって斯道の普及振興を奨励する。

(2) 中学校武道必修化に係わる弓具支援

〔主旨・目的〕

中学校武道必修化にあたり、弓道授業を採択する中学校に対し、授業実施に必要な数量の弓道具一式を贈呈する。また学校体育「武道」指導資料として、『弓道授業指導の手引』の発行・配布を行う。

(3) ジュニア普及振興事業への助成

〔主旨・目的〕

都道府県弓道連盟（本連盟加盟団体）が連合会単位で実施するジュニア層の普及振興事業に対し、助成を行う。

(4) 全国 9 地区連合会への助成（地域別助成金）

〔主旨・目的〕

都道府県弓道連盟（本連盟加盟団体）が連合会単位で実施する事業に対し、助成を行う。

(5) 全日本学生弓道連盟・全国高等学校体育連盟弓道専門部への助成

〔学連／主旨・目的〕

全日本学生弓道連盟が実施する事業に対し、助成を行う。

〔高体連／主旨・目的〕

全国高等学校体育連盟弓道専門部が実施する事業に対し、助成を行う。

(6) 各地区女子弓道大会（東・中・西）への助成

〔主旨・目的〕

東日本、中日本、西日本の各地区で実施する女子弓道大会について、それぞれに助成を行う。

(7) 国際弓道連盟助成金

〔主旨・目的〕

国際弓道連盟が実施する事業に対し、助成を行う。

5. その他のこの法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 矢羽の使用に関する準則の周知・徹底

(2) 『弓道教本』第 1 巻の字句の修正

(3) 前述 1～4 の事業に加え、本連盟の目的の達成にあたり、事業を広く社会に公示するための以下の広報活動（月刊誌、指導書等の刊行、HP 運営）を行う。

①弓道情報を発信する月刊誌を刊行し、図書館や武道館等の各種公共機関に対して無償で配布、本連盟が行う事業の告知や報告、方針等について広く周知を行う。

②指導書および視聴覚教材の作成・頒布により、広く弓道実践者の技能の向上に役立てる。希望者には、頒布を行う。

③公式ホームページを開設し、本連盟が行う事業の告知や報告、弓道情報の公告など、広く情報の発信を行う。

6. 法人運営に関する諸会議の開催について

(1) 理事会

6 月、9 月、11 月及び 3 月の年 4 回開催

(2) 定時評議員会

6 月に開催

(3) 全国地連会長会議

11 月に開催

(4) 部会ほか各種委員会

必要に応じ開催

平成29年度 公益財団法人全日本弓道連盟 行事計画

凡例：●大会、▲審査会、◆講習会・研修会・会議

平成29年2月28日現在

開催期日	名称	開催地	備考
4月	13・14日 ◆ 全国地連会長講習会	東京都渋谷区	
	22・23日 ◆ 【四国】地区指導者講習会	徳島県鳴門市	
	◆ 【四国】指導者育成講習会	愛媛県松山市	
5月	2・3日 ● 第68回全日本弓道大会	京都府京都市	
	4・5日 ▲ 【京都】定期中央審査会	京都府京都市	
	13・14日 ▲ 【東京】特別学生臨時中央審査会＜5月＞	東京都渋谷区	
		◆ 【北海道南】地区指導者講習会	北海道苫小牧市
		◆ 【東北】地区指導者講習会	宮城県仙台市
		◆ 【北信越】地区指導者講習会	新潟県弥彦村
		◆ 【東海】地区指導者講習会	三重県津市
		◆ 【東北】指導者育成講習会	岩手県盛岡市
		◆ 【北信越】指導者育成講習会	石川県小松市
		◆ 【東海】指導者育成講習会	愛知県名古屋市中区
	20・21日 ▲ 【東海地区】臨時中央審査会	三重県鈴鹿市	
		◆ 【北海道北】地区指導者講習会	北海道深川市
		◆ 【近畿】地区指導者講習会	和歌山県田辺市
	28日 ▲ 【近畿地区】錬士臨時中央審査会	和歌山県田辺市	
6月	3・4日 ◆ 【関東北】地区指導者講習会	千葉県千葉市	
		◆ 【関東南】地区指導者講習会	神奈川県横浜市
	4日 ▲ 【九州地区】錬士臨時中央審査会	熊本県熊本市	
	9～11日 ● 第64回全日本勤労者弓道選手権大会	福井県敦賀市	
	10・11日 ◆ 【中国】地区指導者講習会	広島県広島市	
		◆ 【北海道】指導者育成講習会	北海道旭川市
		◆ 【関東南】指導者育成講習会	山梨県甲府市
	17・18日 ◆ 【九州】地区指導者講習会	福岡県福岡市	
		◆ 【近畿】指導者育成講習会	和歌山県田辺市
		◆ 【中国】指導者育成講習会	鳥取県米子市
		◆ 【九州】指導者育成講習会	佐賀県佐賀市
	18日 ▲ 【北海道地区】錬士臨時中央審査会	北海道帯広市	
		▲ 【北信越地区】錬士臨時中央審査会	長野県長野市
	24・25日 ● 第29回全国大学弓道選抜大会	東京都渋谷区	
		◆ 【関東北】指導者育成講習会	茨城県水戸市
	25日 ▲ 【中国地区】錬士臨時中央審査会	広島県広島市	
7月	7・8日 ▲ 【仙台】定期中央審査会	宮城県仙台市	
	9日 ▲ 【東北地区】錬士臨時中央審査会	宮城県仙台市	
	17日 ● 全日本少年少女武道（弓道）錬成大会	東京都千代田区	日本武道館共催
	18日 ● 都道府県対抗弓道大会	東京都千代田区	
	22・23日 ◆ 学校弓道指導者講習会（中）	愛知県名古屋市中区	
		◆ 学校弓道指導者講習会（西B）	鹿児島県鹿児島市
	29・30日 ◆ 学校弓道指導者講習会（東B）	岩手県盛岡市	

8月	1～4日	●	第62回全国高等学校弓道大会	宮城県仙台市	全国高等学校体育連盟共催
	10・11日	●	第48回全日本教職員弓道選手権大会	大阪府大阪市	全日本教職員弓道連盟共催
	12日	▲	【大阪】特別教員臨時中央審査会	大阪府大阪市	
	19・20日	●	第14回全国中学生弓道大会	東京都渋谷区	
		◆	学校弓道指導者講習会（西A）	香川県三豊市	
	26・27日	▲	【北海道地区】臨時中央審査会	北海道函館市	
9月	27日	▲	【四国地区】錬士臨時中央審査会	徳島県徳島市	
	2・3日	▲	【福岡】定期中央審査会	福岡県福岡市	
	9～12日	●	第72回国民体育大会弓道競技	愛媛県松山市	
	16・17日	▲	【北信越地区】臨時中央審査会	富山県射水市	
	21～23日	●	皇后盃 第50回全日本女子弓道選手権大会	三重県伊勢市	
	23～25日	●	天皇盃 第68回全日本男子弓道選手権大会	三重県伊勢市	
10月	30日～10月1日	▲	【関東地区】臨時中央審査会	千葉県千葉市	
	6～8日	◆	中央研修会	東京都渋谷区	
	14・15日	▲	【東北地区】臨時中央審査会	福島県郡山市	
		◆	学校弓道指導者講習会（東A）	北海道北見市	
	20～22日	●	第68回全日本弓道遠の選手権大会	東京都渋谷区	
	28・29日	▲	【中国地区】臨時中央審査会	岡山県倉敷市	
11月	30日～11月2日	◆	【東京】特別外国講習会	東京都渋谷区	国際弓道連盟主催
	3日	●	平成29年度（第133回）明治神宮奉納全国弓道大会	東京都渋谷区	
	4～6日	▲	【東京】定期中央審査会	東京都渋谷区	
	11・12日	▲	【関東地区】錬士臨時中央審査会	茨城県水戸市	2日間開催
	17～19日	▲	【東京】特別学生臨時中央審査会＜11月＞	東京都渋谷区	
	19日	▲	【東海地区】錬士臨時中央審査	岐阜県岐阜市	
	20日	▲	【九州地区】臨時中央審査会	宮崎県都城市	
	30日	◆	全国地連会長会議	東京都渋谷区	
12月	2・3日	▲	【近畿地区】臨時中央審査会	和歌山県田辺市	
	16日	●	第3回世界弓道大会代表選手選考会	東京都渋谷区	
	16・17日	▲	【東京】特別臨時中央審査会	東京都渋谷区	
	24～26日	●	第36回全国高等学校弓道選抜大会	滋賀県大津市	全国高等学校体育連盟共催
2月	5～8日	◆	【名古屋】特別外国講習会	愛知県名古屋市	国際弓道連盟主催
	9～11日	▲	【名古屋】定期中央審査会	愛知県名古屋市	
	15～17日	◆	錬士号取得特別講習会	東京都渋谷区	
	16～18日	◆	第6回全国弓道指導者研修会	千葉県勝浦市	日本武道館共催
3月	7・8日	◆	主任講師研修会	東京都渋谷区	
	9～11日	◆	講師研修会	東京都渋谷区	
	17・18日	▲	【四国地区】臨時中央審査会	愛媛県松山市	
	26日	▲	【都城】特別臨時中央審査会	宮崎県都城市	